③　現場代理人又は主任（監理）技術者は、下記の元請けとしてしゅん功認定された同種工事の経験を有すること。(工事経験の年数設定はなし)
求める経験　ＮＡＴＭ工法により施工したトンネル工事
・特定建設工事共同企業体及び経常建設共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。乙型の共同企業体としての実績は、協定書の分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。なお、現場代理人としての実績においては、この限りではない。

④　共同企業体(経常建設共同企業体を含む)を構成する場合は、構成員毎に主任技術者又は監理技術者を必ず１名以上選定しなければならない。なお、工事を施工するために締結した下請契約の請負代金額（当該下請契約が二以上あるときは、それらの請負代金額の総額とする。）が4,000万円以上となるときは、構成員のうち１者は監理技術者を配置しなければならない。

⑵1　協議相手の選定方法　全ての入札参加者の入札価格が契約制限価格を上回った場合は、以下の算出方法により総合評価点数を算出し、総合評価点の最も高い者を確認協議の相手方に選定する。

①　総合評価点　（技術評価点×α）＋（価格評価点×0.5）　αの値は「0.2」とする。

②　技術評価点　各評価項目における項目別配点の合計点（満点100点）

③　価格評価点
100―200（Ｐ／Ｌ－１）　（Ｌ＜Ｐ）
ここに、
Ｐ　入札書に記載の価格（入札価格）
Ｌ　契約制限価格

⑵2　⑵1において、総合評価点の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

6　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : KATAOKA Shinichi, Director General of Kanazawa Branch, Central Nippon Expressway Company Limited

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Tokai-Hokuriku Expressway (4 lanes) Johana tunnel

⑷　Due date for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. July 19, 2022

⑸　Due date for the submission of tenders by electric bidding system : 4 : 00 P.M. September 5, 2022 (Tenders submitted by registered mail, 4 : 00 P.M. September 5, 2022)

⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese

⑺　Contact point for tender documentation : Contract Division, General Affairs and Corporate Strategy Department, Kanazawa Branch, Central Nippon Expressway Company Limited. 170, Kaminomachihigashi, Kanazawa-shi, Ishikawa-ken, 920―0365, Japan, Tel. 076―240―4935

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。
令和４年６月８日
分任支出負担行為担当官　東北地方整備局
成瀬ダム工事事務所長　花篭　利行
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　05

1　業務概要

⑴　品名分類番号　42

⑵　業務名　成瀬ダム調査設計等総合評価業務（電子入札対象案件及び電子契約対象案件）

⑶　業務の目的　本業務は、成瀬ダム本体工事に関する調査・設計・施工における技術的課題について、ダムの調査設計施工に関する専門的知見をもとに、技術的・総合的な評価を行うものである。

⑷　業務内容
・本体設計総合評価　１式
・本体工事に係る品質管理記録評価　１式
・本体工事技術資料（案）の作成　１式
・総合評価　１式

⑸　本業務において、技術提案を求める評価テーマは以下に示す事項とする。
・台形ＣＳＧダムの堤体設計及び材料特性を踏まえた品質管理結果を評価するにあたっての留意点

⑹　履行期間　契約締結日の翌日～令和６年９月30日

⑺　本業務は、資料提出等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたい者は、分任支出負担行為担当官（以下、「契約担当官等」という。）の承諾を得た場合に限り電子入札に代えて紙入札方式とすることができる。

⑻　本業務は、契約手続きに係る書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい者は、契約担当官等の承諾を得て紙契約方式に代えることができる。

2　参加資格

⑴　基本的要件

①　単体企業

１）予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

２）参加表明書の提出時において、東北地方整備局（港湾空港関係を除く。）における令和３・４年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、東北地方整備局長（以下「局長」という。）が別に定める手続に基づく一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けていること。）。

３）会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記２）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

４）参加表明書の提出期限の日から開札の時までの期間に、局長から建設コンサルタント業務等に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。

５）警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として、国土交通省発注の建設コンサルタント業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

②　設計共同体　上記①単体企業に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（令和４年６月８日付け東北地方整備局長）に示すところにより、局長から成瀬ダム調査設計等総合評価業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格の認定を受けている者であること。ただし、「建設コンサルタント」業務等における共同設計方式の取扱いについて（平成10年12月10日付け建設省大臣官房地方厚生課長、技術調査室長、官庁営繕部建築課長通知）」の記７「設計共同体の構成員の一部が指名停止措置を受けた場合の取扱い」における申請期限の特例については、個別説明書に示す期間とする。

⑵　参加表明書及び技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（共通説明書参照）。

3　参加表明書の提出者に対する要件

⑴　同種又は類似業務等の実績　下記①から③のいずれかの実績（設計共同体の場合は、代表者について１件以上）を有すること。ただし、①及び②は国、特殊法人等、地方公共団体、地方公社、公益法人又は大規模な土木工事を行う公益民間企業が発注した業務で、平成24年度以降公示日までに完了した業務（発注者から直接請け負った者として実施した業務）とし、③は平成24年度以降公示日までに実施した研究実績とする。

①　同種業務：台形ＣＳＧダム（砂防ダムを除く）の詳細設計及び施工管理に関する業務、又は同種に関する事業監理業務㈱

②　類似業務：コンクリートダム（砂防ダムを除く）の詳細設計及び施工管理に関する業務

③　研究：台形ＣＳＧダム(砂防ダムを除く)の詳細設計及び施工管理に関する研究実績

㈱　事業監理業務は、以下の業務を対象とする。
国土交通省が発注した業務で、工事発注までに必要となる測量・調査・設計業務等に対する指導・調整、地元及び関係行政機関等との協議、事業監理等の業務を行うマネジメント業務
上記業務において、事業監理または調査設計を担当した実績を有すること。

（※）上記による実績を有していないが、海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度により認定された実績がある場合は、「同種業務」又は「類似業務」の実績として評価する。